



2024年7月12日

各位

会社名 株式会社 Gunosy
代表者名 代表取締役社長 西尾 健太郎
(コード番号：6047 東証プライム)
問合せ先 執行役員 岩瀬 辰幸
最高財務責任者
(TEL. 03-5953-8030)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年8月23日開催予定の第12回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社及び子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）に所要の変更をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (条文省略) (4) インターネットウェブサイトの企画、制作、販売、開設、運営及び保守 (5)～(6) (条文省略) (新設) (7)～(8) (条文省略) (9) <u>有料職業紹介事業</u> (新設) (10)～(13) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (現行どおり) (4) インターネットウェブサイトの企画、制作、販売、開設、運営及び保守 <u>並びにプラットフォーム事業</u> (5)～(6) (現行どおり) (7) <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供、電子決済等代行業並びに資金移動業</u> (8)～(9) (現行どおり) (10) <u>労働者派遣事業</u> (11) <u>人事測定及び教育訓練事業</u> (12)～(15) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2024年8月23日（予定）

定款変更の効力発生日：2024年8月23日（予定）

以上